

議 事 録	
件 名	第2回（仮称）門真市立生涯学習複合施設基本設計業務委託事業者選定委員会
日 時	令和4年1月23日（日）午後1時00分から午後5時00分まで
場 所	門真市役所別館3階 第3会議室
出 席 者	（委員）萩原委員、加嶋委員、生田委員、水野委員、良委員 （事務局）山市民文化部次長、 見通市民文化部参事兼まちづくり部地域整備課参事、 隈元生涯学習課長兼図書館参事、森井生涯学習課課長補佐、 藤井生涯学習課副参事兼図書館副参事、小升生涯学習課係員、 牧菌図書館長、入江図書館長代理、山本図書館主査 東公共建築課課長、伊藤公共建築課参事、大塚公共建築課主査
議 題	1. 開 会 2. 第1回委員会の議事の確認 3. 経過報告 4. 本日の進め方について 5. 基礎的事項の確認結果の報告 6. プレゼンテーションに向けた意見交換 7. 加点審査 (1) プレゼンテーション (2) 審査 8. 最終審査結果報告（最優秀提案者決定）、講評・総括 9. 閉 会
傍 聴 者 数	—（非公開のため）
担 当 部 署	（担当課名）市民文化部 生涯学習課 （電 話）06-6902-7139（直通）
内 容	
<p>【事務局】</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より、第2回（仮称）門真市立生涯学習複合施設基本設計業務委託事業者選定委員会を開会いたします。</p> <p>本日は、皆様お忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。休日の貴重なお時間をいただいている審議となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症を考慮し、換気・消毒・パーテーション設置などの対策を取っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は委員5名中5名のご出席をいただいておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>開会に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。上から順番に確認をお願いします。まず、「次第」でございます。</p>	

次に、「資料1 配席図」でございます。

次に、「資料2 第1回(仮称)門真市立生涯学習複合施設基本設計業務委託事業者選定委員会会議録(議事要旨)」でございます。

次に、「資料3 (仮称)門真市立生涯学習複合施設基本設計等業務委託候補者選定に係る経過報告」でございます。

次に、「資料4 (仮称)門真市立生涯学習複合施設基本設計等業務委託に関する質問回答」でございます。

次に、「資料5 第2回委員会の進め方」でございます。

次に、「資料6 基礎的事項の確認結果」でございます。

次に、「資料7 提案書の内容に関する確認事項」でございます。

次に、「資料8 プレゼンテーションに係る質問」でございます。

最後に、「(仮称)門真市立生涯学習複合施設基本設計業務委託事業者選定委員会 採点表(下審査票)」でございます。

資料に不足等はございませんでしょうか。

なお、本日の資料、提案書及び提案内容調書は、本日の委員会終了後に全て事務局にて回収させていただきますので、ご了承ください。

それでは、本日の案件に移る前に、本委員会の録音について説明させていただきます。

第1回委員会と同様、本委員会におけるご発言等は、議事録として作成する必要があることから、本日の委員会は録音させていただいておりますのでご了承ください。

それでは以降の進行を委員長よりお願いできればと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

まずは、振り返りとして前回の議事の確認を行いたいと思っております。前回の議事内容について事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、お手元の「資料2 第1回(仮称)門真市立生涯学習複合施設基本設計業務委託事業者 選定委員会会議録(議事要旨)」をご覧ください。

前回の第1回選定委員会につきましては、令和3年9月29日の午前10時から、市役所本館2階大会議室にて開催させていただき、委員5名全員のご出席をいただきました。

ご審議いただきました内容としましては、まず、委員長及び副委員長を選出いただきましたのち、委員長へ諮問を行いました。

また、会議の公開・非公開について、ご審議いただき、本委員会を非公開とすることを決定するとともに、会議録の作成方法について、各回終了後2週間以内に作成することに決定いたしました。

そして、今回の公募に係る募集要項等について事務局案のとおり進めることに決定いたしました。

また、審査につきまして、本委員会での審査の進め方や提案内容を審査する際の基準について、事務

局案のとおり進めることに決定しました。

第1回選定委員会の議事要旨の説明としては以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員長】

続いて、第1回委員会から本日までの経過報告に移りたいと思います。この件に関しまして、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、お手元の「資料3 (仮称) 門真市立生涯学習複合施設基本設計等業務委託候補者選定に係る経過報告」をご覧ください。

9月29日の第1回選定委員会終了後、令和3年10月8日に募集要項等を公表し、質問事項の受付を10月8日から10月14日まで行いましたところ、17件の質問がございました。これらに対する回答を、10月29日にホームページにて公開いたしました。公開した回答は「資料4 (仮称) 門真市立生涯学習複合施設基本設計等業務委託に関する質問回答」のとおりです。

続いて、11月1日から11月5日まで参加表明の受付を行いましたところ、2者より参加表明の提出がありました。事務局にて参加資格の確認を行い、2者ともに参加資格を満たしていることが確認できましたので、11月17日付けでその旨の参加資格確認結果通知を各者へ送付いたしました。

その後、12月15日から20日まで提案書類の受付を行い、参加表明のあった2者より提案書の提出がありました。このあとご説明させていただきますが、提案書類について事務局にて基礎的事項の確認を行うとともに、内容についての確認事項を各応募者へ送付し、回答をいただいております。

経過報告についての説明は以上です。

【委員長】

ただいま事務局より報告のあったこれまでの経過に関しまして、委員の皆様、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

【各委員】

(各委員より意見なしとの声)

【委員長】

続きまして、本日の委員会の進め方に移りたいと思います。この件に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の「資料5 第2回委員会の進め方」をご覧ください。

まず、各応募者の提案書類について、基礎的事項の確認結果を報告させていただきます。

その後、下審査に基づく意見交換を 60 分間で行っていただきます。意見交換が終わりましたら、5 分間休憩時間にさせていただきます。

休憩後、各応募者のプレゼンテーションと審査に入っていただきます。

まず初めにプレゼンテーションを行っていただく事業者「さつき」は、午後 2 時 25 分から 30 分の 5 分間で入室及び準備を行っていただきます。そして午後 2 時 30 分から 50 分までの 20 分間でプレゼンテーション、その後、午後 3 時 10 分までの 20 分間で質疑応答を行っていただき、午後 3 時 10 分から 15 分の 5 分間で片付け、退室していただきます。

次の事業者「くすのき」に関しましても同様の流れで、午後 3 時 20 分から 25 分の 5 分間で入室、準備を行っていただきます。そして午後 3 時 25 分から 45 分までの 20 分間でプレゼンテーション、その後、午後 4 時 05 分までの 20 分間で質疑応答を行っていただき、午後 4 時 05 分から 10 分までの 5 分間で片付け、退室していただきます。これで事業者のプレゼンテーション及び質疑応答が全て終了する予定となっております。

その後、5 分間の休憩を挟みまして、午後 4 時 15 分から 30 分までの 15 分間で加点審査を行っていただきます。審査、採点が終了後、事務局で各委員の採点を集計し、価格審査と合わせて総合評価を行います。その後、最終審査結果をご説明し、委員の皆様よりご講評をいただいたのち、閉会を予定しております。

本日のタイムスケジュールについては以上のとおりとなります。

続いて、下審査やプレゼンテーション及び質疑応答、加点審査の具体的な進め方について、ご説明させていただきます。次のページをご覧ください。

まず、下審査に基づく意見交換の進め方についてご説明いたします。各委員におかれましては、ご自身の仮評価（案）を踏まえつつ提案内容に関する意見交換を行っていただいた後、プレゼンテーション終了後に応募者へご質問いただく内容について、どの委員がどのような内容についてご質問いただくか、プレゼンテーションの際の質問について整理していただきます。なお、ここでは必要に応じて下審査の見直しを行っていただければと思います。

それらが終わりましたら、続いてプレゼンテーション及び質疑応答に移ります。

進め方としましては、まず事務局において応募者を控室からお連れいたします。

応募者が入室しましたら、委員長よりプレゼンテーションの準備を行うよう指示していただきます。応募者が準備完了後、委員長からの『始めてください』という言葉を合図に、20 分間のプレゼンテーションを開始します。注意点としまして、準備時間を 5 分間としておりますが、仮に準備が長引いた場合、20 分のプレゼンテーションの持ち時間が短くなります。また、プレゼンテーションの時間について延長は認めないため、説明等の途中であっても、所定の時間が経過した時点で終了となり、質疑応答に移行します。

質疑応答については、委員長の旗振りのもと行っていただきます。時間は 20 分であることから、基本的には、挙手にて委員長より指名された順に、委員お一人につき、2 問、質問をお願いいたします。委員長より『これにて質疑応答を終了します』と宣言していただきます。そして、事業者には 5 分間で片付けをしていただき、退場となります。質疑応答は原則 20 分としておりますが、20 分経過時に事業者による応答の最中だった場合は、その応答に関しては最後まで聞き取ることといたします。

なお、プレゼンテーション、質疑応答、それぞれ終了5分前、1分前、終了時にそれぞれ口頭で合図いたします。

プレゼンテーション及び質疑応答終了後は、委員の皆様におかれましては、必要に応じて採点表を見直してください。

続いて加点審査等の進め方についてご説明いたします。ここではまず、プレゼンテーション内容について疑義などがあれば意見交換をしていただきます。意見交換の結果、必要に応じて下審査での採点を見直していただき、本採点（本採点の確認）を行っていただきます。採点表に評価の記入及び署名をしていただけましたら、事務局で各委員の採点結果を集計し、価格審査の結果と合わせまして、総合評価を行います。最後に、最終結果をご確認いただいた上で、ご講評いただければと思います。

最後に、プレゼンテーションの際の留意事項について、2点ご説明いたします。1点目としまして、各応募者へは出席者について、6名以内という指示をしております。この6名の中には各応募者の管理技術者及び主任監督員がおられます。

また2点目としまして、各応募者へは委員の皆様のお名前を、委員の皆様へは、なるべく各応募者の社名等を伏せた形をとらせていただきますので、委員及び各応募者の自己紹介は行いません。そのため、プレゼンテーションの際には「わが社」や「当社」などでの発言となりますのでご了承ください。

本日の進め方についての説明は以上です。

【委員長】

ただいま事務局より説明のあった本日の委員会の進め方に関しまして、委員の皆様、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

【各委員】

（各委員より意見なしとの声）

【委員長】

それでは、続いては「基礎的事項の確認結果」に関する案件に移ります。この件に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の「資料6 基礎的事項の確認結果」及び「資料7 提案書の内容に関する確認事項」をご覧ください。

まず、基礎的事項についてご説明させていただきます。基礎的事項とは、提案書について、1つでも該当する事項があれば、審査の対象外となる項目です。具体的に4点申し上げますと、

1点目、様式集に定めた提出書類、附属資料として求めているものを含み、遺漏のあるもの。

2点目、募集要項に定める方法において作成されていないもの。ただし、誤字・脱字等提案内容への影響が軽微なものは除きます。

3点目、設計と条件を満たしていない可能性がある提案内容について、参加者に確認したものの、回答に伴い見積価格内で事業の履行が困難と認められるものや、提案内容の目的から逸脱することが認

められるもの。

4点目、基本設計業務の見積価格が募集要項に定める限度額を上回ると認められるもの。

以上の4点になります。

これらの項目について、各応募者の提案書類が該当していないかどうか、事務局にて確認し、その確認結果を資料6にお示ししております。○としている項目については特に該当せず、問題がなかった項目であり、△としている項目については内容に疑義があり、応募者へ確認を行った項目です。

それでは次のページをご覧ください。事務局で行いました応募者への確認事項とそれに対する回答を添付しております。

まず事業者「さつき」へは3点確認いたしました。1点目は、本業務の実施体制についてでございます。本募集への参加資格として、「意匠担当主任技術者」の配置を設けておりますが、提案では「①意匠全体を検討・調整する担当者」と、②図書館専任の『図書館担当意匠主任技術者』の2名を配置する」と記載されていたことから、参加資格を満たす提案であるのか、確認いたしました。2点目は、本事業の敷地範囲についてでございます。提案内容が定めております敷地範囲内でのものであるのか、確認いたしました。最後に、設計と条件で定めております「各施設へのアクセシビリティに関する留意点」についてでございます。本事業では「京阪古川橋駅から複合施設までの間はシェルターで接続する」ことを想定しておりますが、提案ではその点への言及がなされておりましたので、その点についての考えを確認いたしました。

続きまして、事業者「くすのき」へは2点確認いたしました。まず1点目は、施設の駐輪場についてでございます。提案の施設配置計画では駐輪場スペースについて明示されておりましたので、その想定を確認いたしました。最後に2点目として、施設・フロア計画についてでございます。設計と条件としてキッチンの配置について定めておりますが、提案が定めている内容を満たしているか、確認いたしました。

以上の事項に関しまして、応募者からの回答ですべて問題ない旨を確認することができましたので、提案書の提出のあった2者ともに基礎的事項には該当しておりませんでしたことを、ご報告させていただきます。

基礎的事項の確認結果の報告としまして、説明は以上となります。

【委員長】

ただいま事務局より説明のあった基礎的事項の確認結果に関しまして、委員の皆様、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

【各委員】

(各委員より意見なしとの声)

【委員長】

次に、「プレゼンテーションに向けた意見交換」に移ります。

委員の皆様には事務局より事前に送付いただいている、提案書及び提案内容調書にすでにお目通しいただき、下審査をしていただきました。各委員におかれましては、ご自身の仮評価(案)を踏まえつつ

提案内容に関する意見交換を行っていただきたいと思います。

また、意見交換とあわせて、プレゼンテーション後、各事業者を確認したい質問事項についても整理したいと思います。それでは、プレゼンテーションに向けた意見交換をはじめます。

質問事項等を各委員から事前にご用意いただいておりますが、その整理の前に今回の提案内容について委員会全体として共有しておきたいことなどありませんか。2者からそれぞれ特徴・特色のある提案をいただいていると思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

さつきとくすのき、それぞれ見させていただき、2者ともに設計と条件を踏まえてしっかりと作りこんでこられたというのが第一の感想です。

設計と条件にもありますが、今回の事業は運営事業者を先に選定しており、運営方法等を見据えて運営事業者が行いたい内容をどのように具現化されていくのか、また、運営事業者として運営しやすくなるかどうか、という視点で各提案を見させていただきました。また、このエリア内で地元のまちづくり協議会等やマンション開発の事業者といかに連携してまちびらき後のエリアマネジメント、賑わいづくりを行っていきけるか、という視点でも見させていただきました。

私の今の時点の率直な感想としては、さつきの方が施設の配置、また、奥の広場からスペースのつながりがうまく提案されているような印象を受けています。図書館や文化会館のつくり方については、両者それぞれに長所短所あり、甲乙つけがたいところではありますが、全体のエリアの価値を上げていけるだろうという点では、私はさつきが優れているように感じました。

【委員長】

ありがとうございます。両者とも深く検討していただいております、周辺との関係や古川橋駅からの動線、また、建物そのものへのアクセシビリティなど、多様な提案が組み込まれており、それぞれに大きく特徴があったと私も感じています。非常に評価が難しいところであったと思いますが、なにか一部分でも、各提案のこの点は評価できるのではないかとこのころがあれば、ご自由にご意見いただきたいと思います。

【委員】

両者のプランはどちらも非常に考えられていて、デザインだけではなく、構造や環境も含めて工夫を多数凝らされていたと感じています。

与条件として示されていた運営事業者のプランをどう解釈しながら設計していくかというところで、両者の方向性が分かれたように思います。さつきの方は、いわゆる分棟形式で図書館と文化会館は建物を分け、その間を繋ぐ建物形態。くすのきの方は、ひとつの建物で機能を積み重ねていくような、示されたプランに沿ってつくるように提案されています。さつきの方は、この辺りを大胆に解釈されたのかなと感じています。

また、さつきの方は広場も含めて比較的水平に展開していくところが特徴で、一方、くすのきはスパイラルガーデンで垂直にいろいろなプログラムを展開していくというところで、これも両者の提案が分かれた点と考えます。さらに建物を見ていきますと、さつきはガラスを多用したファサード、くすの

きはパンチングメタルを採用し、これも両者の考えが分かれた点であったと思います。

いずれも全国の図書館で導入されているようなデザインであると思いますし、それぞれ魅力的な空間になっていると思いますので、最終的にはこの場所においてどちらの方がより魅力的になるかという観点で審査させていただきました。

【委員】

両委員がおっしゃられた感想と私も共通したところがあります。外観は、さつきの方はガラス張り、オーバル型の形状という提案で、非常に印象的であると感じました。門真の顔としていくというこの場所の象徴性を考えると、その点で印象深いと思います。一方、くすのきの方はパンチングメタルでご提案いただいておりますが、私としては外観が実際にどういう風に見えるのかあまり想像がつかず、描かれているイメージからはのっぺりした印象を受けており、実際の見え方というところが少し理解しづらかったと感じています。その点で、さつきの方が象徴性が高いのではないかと評価しました。

ただし、さつきの方は文化会館の全部オーバル型で、囲まれた部屋が少なく、この点が今の文化会館を使用されている方の使い勝手、また、外回りが全部ガラス張りで見えるということは実際に使われるときはカーテンを閉めて使われることになるのではないかと考えると、この図面で見えているような印象は薄らぐのかなと考えます。文化会館の使い勝手の点については、さつきも、くすのきもお聞きしたいなと思います。

【委員】

私の方の感想としましても、それぞれの事業者が非常にレベルの高い提案を出していただき、ありがたく思っています。特に、さつきの方は、施設を管理していく職員の働きやすさといった表現もあり、我々が働く者としての視点も大事にしていることも踏まえていただいているのではないかと感じています。

1点、委員長にお願いしたいことがございます。もし、資料を追加することが可能であれば、採点の評価基準表を追加していただきたいと思います。プレゼンでレベルの高い戦いになると思われまので、評価の基準を再度踏まえたうえで厳密に審査に臨みたいと思います。本日の資料に基準表が含まれていないようですので、もし可能であれば追加をお願いできればと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

ご提案のあった評価基準表については、プレゼンテーションの時にあればよいということによいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員長】

この点につきまして、事務局の方はいかがでしょうか。

【事務局】

かしこまりました。準備いたします。

【委員長】

はい。それでは、よろしく願いいたします。

【委員長】

私の方からも各提案について少しコメントさせていただきます。

さつき案の方は、楕円形の文化会館のボリュームと、トオリミチと表現されている空間は非常に印象的で、条件に対応された計画かと思います。一方で、トオリミチの空間の使い方については、魅力的な本棚や吹き抜けが構成されているものの、実際の利用者や運営する側にとっての使い勝手や管理のしやすさ、また、防犯の面については確認をしておかないといけないと思っています。それから、周囲との関係性について、この界限はこの複合施設の計画により大きく変わっていくと思われませんが、一方で、周辺に残る文化資源や緑との繋がりをどのように維持・発展していくのが大きく懸念される場所であると考えます。

くすのき案については、分棟のさつき案に対して1棟の複合的なまとめ方となっているという他の委員からのご指摘にもあったように、外部からのアクセスが屋上まで続いており、平面的な動線だけではなく、最上階の屋上庭園までを接続した動線が提案されているところが大きな特色であると感じています。ただし、これについても防犯面や活用の広がりといったところが非常に大事な点となると考えていますので、このあたりを本日のプレゼンで伺いたいと思っています。

また、駅方面からの人の流れや広場との関わりについても重要な点であり、両者それぞれに提案がありますが、周辺との関わりという点では、いわゆる裏側を作らないという点が大切であると考えています。表裏の格差が大きいものになるのはどうかということもありますし、治安の面や防犯の面という点でも危惧される場所でもありますので、周辺、東西南北との関わりについての提案は大切であると考えています。

もう一点、構造的な側面では、プログラムや条件に適合した計画としてまとめていただいておりますが、今後、建物内部は年数とともに様々な使われ方が求められていくと思います。その際に、どの程度利用の変化に対応していけるのか。今回のような大きな施設を計画する上で、将来的なところも見越したプランや構造形式により対応していくことは非常に大切であると考えています。

このあたりをもとに両者の評価をしており、今のところですが、私としてはくすのき案の方が将来にわたっての持続性が非常に高いと考えています。両案ともにこの場所を心機一転させていくための大きな役割を果たすものではあると考えていますが、長い目で見たときの発展性、使い勝手、周辺地域への影響といった点で、くすのき案の方が持続性が非常に高いと考えています。

少し長くなってしまいましたが、私からのプレゼンテーションを聞く前の感想としては以上です。

【委員長】

今日は質問時間が限られていますので、それぞれのチームに対して事前にご準備いただいた質問が各

30 個ほどありますが、時間の計算上、まずは一人 2 問程度の質問とすることでどうかと事務局から提案がありました。そこで、各委員からの質問について、プレゼンテーション時に聞きたい質問を今この場で絞ることは可能でしょうか。似たような質問、関連する質問があれば一緒に質問していただくことも可能かと思しますので、少しそのあたり確認をいただければと思います。検討する時間として 14 時 20 分まで時間が与えられていますので、この時間で今日の質問の仕方、流れをある程度確認しておければと思います。

質問内容についてはいかがでしょうか。すでに質問の優先順位などお考えいただいているかもしれませんが、いかがでしょうか。

【委員】

私からの質問は、あらかじめ 2 問で提出しているのですが、そのまま 2 問でもよいでしょうか。

【委員長】

そうですね、質問が 2 問の方は 2 問でとしましょう。2 問以上の方もいらっしゃるのをお聞きさせていただきました。

【委員長】

私の方は、さつき案のトオリミチと称されている部分の使い方について、建物の開館・閉館時間とも関連してくると思いますが、一日の中でどのように使われ、安全面についてはどのように配慮されているのか。また、非常に印象的な空間ではありますが、実際の図書館機能として本を選ぶ、手に取る、読む、本棚の出し入れという基本的な行為については図面から読み取れない部分でもありましたので伺いたいと思っています。

【委員】

私の方からは、市として先に運営事業者を選定していることから、さつきの方は業務の進め方について資料中の 5 番を、また、周辺まちづくりとの関係性をどのように構築していくのかという点で 9 番を聞かせていただきたいと思っています。くすのきの方は、業務の実施体制に関して 1 番を、また、文化会館と図書館の複合施設であるため、単なる複合施設と異なりどのような連携をしていくのかというところとして 19 番を聞かせていただきたいと思っています。

【委員長】

分かりました。このあたりは全体の方向性に関わることであるため、初めの方に聞いていただけるとよいと思います。

【委員】

分かりました。

【委員長】

いま仰ったように、周辺エリアとの関係性というのは大事なテーマであると考えます。さつき案でも駅周辺との関係性を示す図が表現されている一方で、具体的にどのような関係を導いていこうとしているのかは少し読み取りにくいところがありましたので、そのあたりの質問は大事な内容と思います。

もしそれ以外にも質問に対するお考えがあればお聞かせください。合間を縫って私の方の質問についてお話しさせていただきます。

さきほどさつき案についてはトオリミチに関する質問をしたいとお話ししましたが、集いの広場やにぎわいの丘の屋外利用についても伺いたいと思っています。庇の下の空間や計画は図面からもちろん読み取れますが、雨天時など天候に左右されると思いますので、どのようなシチュエーションを想定しているかといった図面から読み取れない部分を伺いたいと思っています。

また、基礎的事項の確認でもありましたが、楕円形のエリアがテラス含めて計画敷地内ギリギリに提案されており、敷地内での屋外の動線についてお伺いしたいと考えています。

質問の順番が難しいところですが、委員の質問は全体の方向性に関することですので、委員に最初に質問いただき、私の質問は比較的建築空間の機能性、安全性に関わることですので、委員のあとにそういったテーマで聞いていけると良いかと思いましたが、いかがでしょうか。

【委員】

私の質問も建築に関わることですので、委員長の後が続けたいと考えます。

【委員長】

分かりました。

【委員】

私の方からは、緑化については両案に共通する部分でありますので、緑化のランニングコスト含めた維持管理面の工夫について両案に聞いてみたいと考えています。

もうひとつは、環境の話としてZEB化についても聞いてみたいと思います。さつきの方で行くと、委員長も質問資料の26番として挙げていただいています。私の方で挙げている27番の劣化、エネルギー関連のところも共通して双方に確認してみたいと考えています。

【委員長】

はい、了解しました。

【委員】

私の方からは、まず、建物完成前のイベントやワークショップのところ、対話をどのように進められるのかを両者共通して質問したいと思います。このあたりはみなさんが質問いただいた後、最後に聞かせていただくことでよいと思います。

その他としては、文化会館の使い勝手や、くすのき案についてはスパイラルガーデンの全景や見え方のイメージがいまひとつ私としては理解できていないので、スパイラルガーデンへ上がっていく動線がこちら側から見えるのかどうかや、全体が森のようなイメージで非常に象徴性が高くなるなどとい

うことがあるのかどうかについて聞きたいと思います。

私の方は最後に質問とさせていただくことでよいと考えます。

【委員長】

そうですね、お願いします。両方とも最後でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員長】

では、そのようにさせていただきたいと思います。

【委員】

スパイラルガーデンでひとつ気になったこととして、体の不自由な方の利用に対する考え方があります。提案全体としては書かれていますが、スパイラルガーデンのユニバーサルデザインといった観点についても確認しておきたいと思います。

【委員】

その点については、私の方のスパイラルガーデンの使い方の質問にも関連してくると思いますので、私の方から聞くようにしましょうか。

【委員長】

はい、お願いします。

【委員】

ハザードマップの記述もありましたが、この計画地の水害想定はどの程度でしたでしょうか。もし参考までに、あればだいたいの数字で構いませんので、教えていただきたいと思います。

【委員長】

事務局の方で分かりますでしょうか。

【事務局】

確認の上で回答させていただきます。

【委員長】

それでは、質問はこれでざっと整理できたかと思います。お話しした流れのとおり、委員から順にご質問いただくということでお願いできますでしょうか。

【各委員】

(各委員より異議なしの声)

【委員長】

できるだけ一巡して、ほかに追加の質問の時間が取れそうであれば、質問していくという方向で行きたいと思います。

時間があと 20 分ほどあるので、もう少し両者のポイントについて意見交換できればと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

他の委員もおっしゃっていたように、さつき案の文化会館のガラス張りのところについては私としても心配だったのですが、設計と条件としてそのような記述がありますので、ガラス張りだけどうまく隠せるような工夫を提案していただけることを期待したいと思います。

【委員】

おっしゃるとおり、うまくプライバシーに配慮しながら隠せる工夫についても書かれていましたので、そのあたり具体的にどのようにお考えなのか、実績や経験などを踏まえて聞いてみたいと思います。

1点追加にはなるのですが、さつきの方のメディアウォールについて、高い本棚に本がずらっと並んでいるイメージで書かれていますが、この使い勝手はどのようなものなのかは気になっています。提案書を見ますと、上段には本を置かず、図書は手が届く範囲で配置するということが書かれているのですが、そうすると上に置く本はどういう本を想定されているのか。実際にこのような高い本棚によって象徴的な空間を作っている図書館はいくつかあると思いますが、実際問題、使い勝手が悪いと現場の方に聞いたこともありますし、上に置いている本は背が焼けて頻繁に交換が必要だとも聞いたこともあります。そのあたりどのように考えておられるのかは気にはなります。

【委員長】

私もいまご指摘いただいた点については非常に懸念しておりました。非常に印象的な空間ではあるのですが、脚立を置いていつでも自由に取れるという事例も実際にありますが、なかなか利用されていないという問題もあります。何よりも、このエリアは周辺とのつながりや視線の抜けも非常に大切でありますので、書架が低いもので閲覧スペース越しに外部まで視線が抜ける空間は安心感もあり、防犯面でもよいと考えます。そういった部分についてはプレゼンテーションで伺いたいところです。

【委員】

パンチングメタルについても、穴の開け方によってどれだけ外から中が見えるのかということもあるかと思います。閉じた空間にしてしまうという提案もあると思いますし、そのあたりはどなたかが質問として挙げられていたとは思いますが、そういった部分でパンチングメタルはキーになると感じています。

【委員長】

そうですね。いくつか私の質問としても挙げていたものでもありますので、私の方からの質問2つの中に含めるかどうか少し検討したいと思います。

パンチングメタルは2階以上の部分であり、おそらくですが、内部から外が見えないという計画には通常しないと思われますし、周辺の緑への視線の抜けなども計画されているだろうと思います。1階部分はそういったものはなく、書架越しやガラス越しに周囲とつながっている空間になっているかと思っています。

【事務局】

先ほどの浸水想定についてですが、淀川想定で国土交通省近畿地方整備局から出ているものになりますが、4段階のレベルの中で下から2番目の0.5～3mの水準となっています。補足としまして、この4段階のレベルですが、低い方から0.5m未満、次に0.5～3m、3～5m、5～10m以上でございまして、この中で計画地は0.5～3mの浸水想定の水準となっています。

【委員】

ありがとうございました。参考にさせていただきます。

【委員長】

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

先ほどバリアフリーのお話がありましたが、障がい者用駐車場の設置とそこからの館内へのアプローチについて条件設定があったかと思っています。駐車スペース近くに確保されているかどうかも大切であり、そのあたりについてはさつき案のプレゼンテーションでお伺いしたいところです。

また、敷地の表裏という考えについて少し触れましたが、今回ですと北側は裏空間となってしまいがちです。さつき案では、北側は駐輪スペースと障がい者駐車場という用途で占有され、小さな出入口が1箇所設けられています。一方で、くすのき案では、ギャラリーウォークは南北に大きく通り抜けられる明快な動線で、並木としての植樹が北側にも回っている計画となっています。もちろん、南側の方が主要なアクセスになるかと思いますが、北側が裏側になってしまわないように検討されているのではないかと思います。ただ、駐輪場についてはくすのき案では明確に記載されていないため、問い合わせの回答にあったように、スパイラルガーデンの階段下や障がい者駐車場の付近に確保するなどの検討をしていただきたいと思います。

【事務局】

(評価基準の資料を各委員に配布)

【委員長】

ご提案のあった採点の評価基準の表をお配りいただきましたので、ご参考をお願いいたします。

計画地は駅の近くであり、1日の中、平日・週末、天気によっても利用の仕方が異なってくると思

ます。いろんな時間帯や天候の変化に対応できるような使い方になっているかどうかが大変なになってくると考えます。くすのき案は、スパイラルガーデンで屋上までダイナミックに動線がつながっています。週末などの屋外空間でのイベントが地上レベルだけでしか考えられていなかったものが、建物を介して屋上空間でも展開できるという新しい検討も読み取れるかと思います。ただ、防犯面はどうかというところ、この点はほかにもご質問があったかと思いますが、この点については気になる点などいかがでしょうか。

【委員】

防犯面に関して、くすのき案の方では特定テーマでもある防犯・防災などについての記述が全体として少ないため、この辺りは質問してみたいと思っています。屋上やスパイラルガーデンについては、確かに防犯上の懸念点があると考えます。一方で、さつきの方は屋上のガーデンも建物から見える形となっているため、その点ではさつきの方が安全安心ではないかという見解でいます。

【委員長】

ありがとうございます。その他、懸念事項などあるでしょうか。もし事務局からも何かあるようでしたら、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

1点のみですが、門真市域は狭く、たくさんの方がここを訪れる際の交通手段としては自転車がほとんどになるのではないかと考えています。さつき案は駐輪場の配置が記載されていますが、くすのき案は記載がなく、確認事項として確認を求めたところ、敷地北東より南東側を想定しているとの回答はあったものの、具体的な台数までの言及はありませんでした。エリア全体で考えた時には、駐輪場スペースの確保はキーになってくるかと思うので、そのあたりの視点も含めてプレゼンテーションをご覧いただければありがたいと考えています。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

駐輪スペースは、建物規模に応じた台数を算定して一定の基準を満たすスペースの確保が必要になってきます。昨今は、駐輪の仕方もいろいろなものがありますので、それらを踏まえて、集中させるのか、分散させるのか、といった点を計画段階で見通しておく必要は当然あると考えます。

気になるところは他にもあるとは思いますが、両者において、空調の効率性がどの程度担保されているのか、避難動線について建築基準法としてクリアされていたとしても避難のしやすさに偏りはないかなど、両者の図面から読み取れているかとは思いますが、今日のプレゼンテーションをお伺いして確認できればと思います。

それでは、これ以上特にご意見等ないようですので、一旦、意見交換と質問の整理はこれでよろしいでしょうか。

【各委員】

(各委員より異議なしとの声)

【委員長】

それでは、質問・意見が落ち着きましたので、質問事項の整理はこれで終了といたします。質問時間は20分間となりますので、委員の皆様におかれましては、質問の際は、簡潔に述べていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会としての質問事項の整理は以上とし、これをもってプレゼンテーションに臨みたいと思います。

それでは、これから約10分間の休憩ののち、参加者プレゼンテーションに進んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

《休憩》

【委員長】

それでは、プレゼンテーション及び質疑応答を開始したいと思います。

委員の皆様は、お手元の資料等に不足がないか、いま一度ご確認ください。

まず、事業者「さつき」の方々に入室していただき、準備をしていただきます。プレゼンテーションの開始は14時30分からとなりますので、しばらくお待ちください。

《さつき入室・準備》

【事務局】

準備が整ったようですので、プレゼンテーション審査を始めます。

プレゼンテーションの時間は20分間で、終了5分前、1分前、終了時にそれぞれ口頭で合図いたしますので、終了の合図がありましたら速やかにプレゼンテーションを終了してください。

説明等の途中であっても、所定の時間が経過した時点で終了となり、質疑応答に移行します。

また、プレゼンテーションの終了後、20分間の質疑応答に移りますが、プレゼンテーションと同様に、終了5分前、1分前、終了時にそれぞれ口頭で合図いたします。

20分が経過した時点または経過時点で行っている質疑応答のやり取りが終了した時点で終了となります。

それでは審査の前に、2点確認させていただきます。貴団体の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

【さつき】

いません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【さつき】

いません。

【委員長】

それでは 14 時 25 分になりましたので、プレゼンテーションを実施したいと思います。

《さつきによるプレゼンテーション》

【委員長】

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、質疑応答に移らせていただきます。時間は 20 分間です。

委員の皆様におかれましては質問内容を、参加者におかれましては回答について、それぞれ簡潔に述べていただきますよう、よろしく願いいたします。

では、順に委員から質問をお願いします。

【委員】

貴重なご提案ありがとうございました。私の方からは 2 点、ご質問させていただきたいと思います。

まず、全体にかかる視点というところで、今回の基本設計にあたりまして、本事業は施設の運営予定者の意見も考慮して施設整備を進めるという事業です。運営予定者からの意見や要望等は初期段階からヒアリングで聴取していくことを想定されていたと思いますが、運営予定者との関わり方や円滑に業務を遂行する上での御社の考え方についての詳細や具体的な補足等があればご説明をお願いします。

2 点目は、周辺との関係性と役割についてです。本事業は単なる施設の整備にとどまらず、門真市の顔となるまちづくりを進めていくためのものであり、その中で本施設の役割は非常に重要な位置づけになっています。本施設の周辺エリアとの関係性やこの地域の課題をどのように捉えて、本施設が果たすべき役割をどのように考えておられるのかお聞かせさせていただきたいと思います。

【さつき】

まず、1 点目の運営予定者との関わり方でございますが、運営予定者はイベントなど企画提案力に定評のある方々であるとお聞きしておりますので、早期に意見を伺いながらそのあたりをしっかりと受け止め、さらに良くなる空間、建築として演出できる空間をつくっていきたいと考えています。特に進め方というところでは、今回、我々は図書館意匠主任を配置していきたいと考えています。基本設計期間が 8 ヶ月というのは長く感じますが、実際は DB の発注期間も考えますと短期間となると考えています。その中でどうやって運営予定者と調整を図っていくかというところを考えまして、意匠主任を 2 名配置いたしました。定例会議や分科会を共に行い、運営事業者と設計を分けることで対応が可能であると考えています。

もう 1 点の周辺との関わりにつきましては、顔となるまちづくりとして、今回の施設における関わり方は重要であると考えています。駅周辺は、駅の南と北でかなり風景や状況が違い、南側は明るく開け

ていますが、北側はどうしても裏側のような暗いイメージがあると思います。ここで閉ざされていることによって商店街通りや東側へ流れていく動線もそういう流れになっていると思います。その中で今回は、駅から迎え入れてマンションをはじめとした新たな開発エリアへ人を流すように、奥へ奥へと人や賑わいを伸ばすような形態がいいのではとないかと考えました。

もうひとつ、貴市の大きな課題と思われる子育て世代への対策が大事であると考えます。そのあたりも対応し、子どもが安心してもらえる場所をたくさん作ること、また、子育て世帯の親同士がコミュニケーションを図れるようなコミュニティをつくっていきたいと考えています。

【委員】

ご提案ありがとうございました。私からも2点、建築的なところについて質問させていただきます。1点目は、ハザードマップを踏まえた施設計画の中で1階レベルを地盤から0.5mの高さにするとありますが、どのあたりでこのレベル差を解消されていくのか、あるいは防潮板の設置という記載もありましたが、どのあたりに設置されるような想定であるのか、お示していただければと思います。

2点目は、設計の与条件としてトイレに関しては2階の文化会館のスペースの近くに配置とありますが、2階のプランを見ると、多目的室や小ホールはそれなりに利用者が多いと思われるのですが、少しトイレまでの距離があるように思いました。このあたりで不便が生じないのか、お考えをお聞きしたいと思います。

【さつき】

今回、ハザードマップを確認しましたところ、浸水の可能性があるということで1階床レベルを50cm上げていますが、これについては、車いす等の方も含め誰もが気軽に立ち入れるようにするため、外構レベルですりつけていき、段差がないように整備していきたいと考えています。周辺の計画もまだこれからだと思いますので、できるだけスロープでなく、自然な勾配であまり段差がないと感じられるように、できれば一緒になって計画させていただきたいと考えています。

2点目のトイレについて、2階で言いますと一番遠いところからトイレまでが約40mになりますが、例えば、商業施設などでは100m以内にトイレを設けるといった基準もありますので、決して遠くはないと考えています。過去の実績の複合施設でも50mくらいあっても感覚的にはそれほど遠くはないため、その点は問題ないと考えています。ただし、小ホールの使い勝手などは設計の中で十分議論し、ここにあった方が便利であるといった意見は当然あると思いますので、設計の中で柔軟に対応していきたいと考えています。

【委員長】

ありがとうございました。私の方からも2点お伺いいたします。

まず、トオリミチとしてご提案いただいている部分は、例えば1日の利用はどのようにお考えでしょうか。開館・閉館時間、あるいは隣のブックカフェの営業時間との兼ね合いもあると思いますが、時間帯による利用の違いなどを教えていただきたいと思います。本の持ち運びという点も含めて、BDSの設置を提案されていると思いますが、本の持ち運びの制約範囲も含めてお答えいただきたいと思います。

【さつき】

当社実績において同じように複合施設を設計したことがありまして、特に利用時間は議論になるところです。ただ、利用者にとっては文化会館も図書館も同じひとつの建物で、一体的に利用したいというニーズがあります。事例の場合は自治体の方からも開館時間を合わせたいといった希望もあり合致しましたので、開館時間を合わせるような設定としました。そうすることで、ここから先は本を持ち出せませんとなるとわざわざ本を借りてカフェに行かなければいけないという点を解消し、また、文化会館のイベントで図書館の本を使ったりすることができるなど、一体にすることによる相乗効果も期待できると考えますので、できれば一体としたいと考えています。ただし、運用の関係でどうしてもということであれば、適切にセキュリティラインを設定していくことはできます。夜間については、基本的にはシャットアウトとするつもりです。

楕円の形で設計していますが、交流広場がシェルターの計画があると聞いており、シェルターが施設西側を通すイメージで、トオリミチは内部を通すイメージです。この部分を半屋外にすることも考えましたが、そうすると暑い日や寒い日、雨の日は使いにくく、ここを通過して自然と本を手にとってみたくなるという使い勝手を考えると、屋内が良いと考えました。昼間は通り抜けられますが、夜間の利用は西側とすることで、こちらがより生きてくると考えています。

【委員長】

ブックカフェから外部には比較的自由に出入りできるようなイメージでしょうか。

【さつき】

その点についても実績事例において議論になりましたが、ここを自由に出入りできるようにすると本の管理が難しくなるので、カフェを本のセキュリティ内にするか外にするかは必ず議論になります。経験上は、カフェはセキュリティ内にして、テラスは一旦出てコーヒーを持って行ってくつろぐとした方が使い勝手が良いと考えています。ただ、この点も使い勝手であり、フェンスや低い柵をつけたり、植栽などで囲んだりすることによって仕分けることも可能ですので、そこは設計で調整させていただきます。

【委員長】

ありがとうございます。

もう一点、提案いただいた屋外空間の雨天時の利用については、上層部のテラスなども含めてどのようにお考えなのか、簡潔にお聞かせいただけますでしょうか。

【さつき】

現在の提案では、募集要項等を拝見する中では、大屋根で大規模な屋外イベントをするようなイメージはあまり描かれておらず、どちらかというと日常的に親子連れが集まれるようなテラス、軒下の空間で思い思いに過ごせるようなヒューマンスケールの場所をつくる方が日常的な使い勝手としてはよいと考えています。雨の日には積極的に使うというよりは、内部で時間を過ごしてもらったり、軒下で過ごしてもらったりということを重視して提案いたしました。

【さつき】

補足いたしますと、大きな空間をつくるということもできましたが、今回目指すところは何かと振り返ってみた時に、やはり小さなお子様からお年寄りまでがここで安心してくつろげる、好き好きに憩える、そんな居場所づくりだろうと考えました。それはどういう空間かと考えますと、大きな広場やスペースではなく、大きなイベントにも使えつつも、日常的に使える・憩える場所をつくってみたいと考えました。

【委員】

ありがとうございました。私の方からも2点お伺いいたします。

グラウンドレベルから屋上まで緑化を積極的に行うことをご提案していただいておりますが、ランニンググロストを含めてメンテナンスの工夫についてなにかお考えがあればお教えいただきたいです。

もう1点は、ZEBプランナーを配置してZEB化をするというご提案をしていただいておりますが、ZEBのランク・種類と、補助金の活用、取得後の評価などご想定があればお聞かせください。また、本施設と同規模以上の建物でZEB化の実績やZEB化に向けたポイントがあれば教えていただきたいです。

【さつき】

まず1点目の緑化について、メンテナンスが大変ですので自動灌水を設置し、頻繁な剪定が必要のない樹種を選定することでメンテナンス性に配慮したいと思います。自動灌水がほとんど必要ない樹種もありますが、もう一つ大切なのは愛着が生まれる屋上緑化にするという点であると考えます。門真市様ですと、83の公園愛護会が認定されて活動されているということもありますので、このような方々に手入れをしたいと思ってもらえるような植栽も市民参加に繋がりますので、メンテナンスの工夫としてあるのではないかと考えています。

2点目のZEB化のランクについて、現時点で想定していますのはNearly ZEBを目指したいと考えています。省エネで50%と創エネで25%を考えています。また、取得した後につきましては、初年度については設計段階である程度シミュレーションで試算いたしますので、そちらと図面との対比をして十分に削減できるようにしていきたいと考えています。2年、3年以降については、1年目・2年目の実績値を取得していく中で、どれだけ削減できているかを確認していきたいと思っています。

3点目のZEBの実績と取得に向けたポイントについては、弊社の方で実際にZEBの認証を受けているものは2、3件出てきており、現時点でも申請中の案件が10件近くございます。このように取得中の事例がございますので、その都度実績を使いながら進めていければと考えています。取得に向けてのポイントについては、エネルギー消費量を大きく占めるのは空調と換気になってきます。消費量を下げするためには建築からの負荷を削減するということとなりますので、今回、建築からも最終的なエネルギー効率を見据えて高効率のエネルギー消費を実現する設備等を搭載していくことが大きなポイントかと思っております。

【さつき】

1点補足いたしますと、ZEBのランクにつきましては、インシャルコストとの関係が大きいので、そ

のあたりについては建設費の概算が分かった段階で試算させていただければと考えています。

【委員】

ありがとうございます。

竣工後の評価に際しては、別途費用が発生するという理解でよいでしょうか。

【さつき】

内容によると思いますが、こういった運用をすれば少し下がるといったメニュー出しまではできるかと考えられます。内容によってのご相談になると考えます。

【委員】

文化会館の使い勝手について、外から見られることを想定されており、オーバル型の非常に印象的な使い方であると思います。現在、文化会館を使われている方は閉じられた中で使っている方がほとんどであると考えます。また、完全に矩形の部屋がないということになると思いますが、そのあたりの使い勝手や、外側との行き来を一旦遮断することになることについてのお考えについてお聞かせください。

【さつき】

今回は、できるだけ気軽に立ち寄っていただきたい、活動を見て興味を持っていただきたいことからガラス張りとしていただいています。パースではヨガをしている風景も描きましたが、見られたくないということもあるかと思しますので、そこは、カーテンやブラインドで利用する人が開け閉めを選べるようにすることを考えています。また、本当に全面ガラスとするのかという点についても、一部、使い勝手を考えて壁にするという可能性もあります。こういったところは設計の中で協議させていただくものと考えており、これが決定というのではなく、こういうイメージで使い勝手と合わせて調整させていただきたいと考えています。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、時間ですので、質疑応答を終了いたします。

参加者の皆様におかれましては、今回貴重なお時間を割いて計画案、また、プレゼンテーションにあたって大変丁寧にご準備いただきまして、ありがとうございました。それでは退室のご準備をお願いします。

《さつき退出》

【委員長】

ここで5分間の休憩を取ります。

休憩後、事業者「くすのき」の方々に入室していただき、準備をしていただきます。プレゼンテーションの開始は15時25分からとなります。

それでは休憩に入ります。

《くすのき入室・準備》

【事務局】

準備が整ったようですので、プレゼンテーション審査を始めます。

プレゼンテーションの時間は 20 分間で、終了 5 分前、1 分前、終了時にそれぞれ口頭で合図いたしますので、終了の合図がありましたら速やかにプレゼンテーションを終了してください。

説明等の途中であっても、所定の時間が経過した時点で終了となり、質疑応答に移行します。

また、プレゼンテーションの終了後、20 分間の質疑応答に移りますが、プレゼンテーションと同様に、終了 5 分前、1 分前、終了時にそれぞれ口頭で合図いたします。

20 分が経過した時点または経過時点で行っている質疑応答のやり取りが終了した時点で終了となります。

それでは審査の前に、2 点確認させていただきます。貴団体の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

【くすのき】

いません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【くすのき】

いません。

【委員長】

それではプレゼンテーションを始めてください。

《くすのきによるプレゼンテーション》

【委員長】

ありがとうございました。続きまして、質疑応答に移らせていただきます。時間は 20 分間です。

委員の皆様におかれましては質問内容を、参加者におかれましては回答について、それぞれ簡潔に述べていただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、順に委員から質問をお願いします。

【委員】

それでは、私の方からお伺いいたします。まずは、本日は貴重なご提案をありがとうございました。2 点質問させていただきたいと思います。1 つ目は、今回の基本設計にあたっては、複合施設の運営予定者の意見を考慮して整備することとしています。ご提案では、コア会議を月に 1 回開催され、各種調整されていくということが示されておりましたが、運営予定者との関わり方や円滑な業務遂行の考え方について補足があれば教えていただきたいと思います。

2つ目につきましては、本事業は単なる施設の整備にとどまらず、まちの顔づくりと位置付けています。本施設と周辺エリアとの関係性や地域課題をどのように捉えて、本施設が果たすべき役割をどのように捉えておられるのか、お聞かせいただきたいと考えています。

【くすのき】

運営者との関わり方について、私たちとしましては、まずはすべてお聞きしていきたいと考えています。「すべて」というのは、やれることもやれないことも、やりたいことも含めてすべてお聞きして、それらをすべてローディングさせていく、積み込んでいくというのが私たち設計チームのやり方です。当社は現在、公共工事を主な仕事としていますので、まずは聞くということが非常に大切と捉えています。その中で構造、工期、補助金、また、地域の方とのワークショップなどを通じた意見など、多くのファクターを整理して形をつくっていくための前段階を整えるのが設計の役割であると捉えています。

今回の敷地は、下町の雰囲気も残る場所にハイライズの施設を導入するものであり、再開発が必然とはいえ、地域とのなじませ方は相当難しいと考えています。そのため、設計よりも周辺のことをまずは一緒に考えていくようなプロジェクトチームを作るべきであり、それがコア会議でもその延長でも構わないと考えています。私たちとしては、まずはそのような意味で必要なものを聞くという場面をきちんと用意し、責任を取りたいと考えています。コストについても物価が高騰する中で、基本設計の途中で概算を取り始めるくらいでないと追いつかないと考えています。私は公共建築を25年ほど取り組んできましたが、その中で不調になったことは一度もなく、コストについては自信を持っています。そのあたりも含めて開示し、皆様と一緒につくっていききたいと考えています。

もう1点目の、まちの顔づくり・周辺との関係性については、今ご説明した点でも少し触れたかと思えます。府内に事務所がありますので、あえてこの場所に拠点をつくるかはご相談と考えていますが、少なくとも、今の公共施設は建物づくりではなく、そもそもはまちづくりであるという捉え方をしています。例えば、庁舎や役場を設計する場合には、今までのビルディングタイプでは周辺のニーズに全く応えられないことが多いです。都心部においても共働きのご家庭では親が帰ってくるまでの時間を子どもがどう過ごすのかということが問題になっており、それに対して建築として場所をつくっていくことが設計の仕事となってきています。ですので、与えられた機能をそのまま形にするのではなく、そういった点もワークショップ等で拾い上げながら、新しいビルディングタイプをつくるという仕事とさせていただきたい。こういった観点で公共の建物に関わらせていただければ、周辺をきちんと見据えた建物になると考えています。

【委員】

ご提案ありがとうございました。私の方からも2点お伺いしたいと思います。

1点目は、特定テーマ1の中で防災・防犯に配慮して安心・安全な空間としていくことを求めています。少し提案書の中では防災や防犯といった点が読み取れなかった部分もありましたので、お考えをお聞かせ願えればと思います。2点目は、これも防災とも関連しますが、スパイラルガーデンは火災時の避難場所としてもよい提案ではないかと、昨今の火災等も踏まえて感じております。その点で、建物内からの避難をする際に、出入口が各フロア1箇所しかないように見えたのですが、避難場所として使う可能性がある場合にどのように使っていくのかという想定があればお聞かせください。

【くすのき】

防災・防犯の問題については待ったなしだと思っています。建物の形態として、まずは防災の方からお答えします。防災にはいくつか種類があり、その地域ごとに防災に対する留意点や一番重くのしかかってくる部分が違うこともあるため、その点を加味してつくっていかないといけないと考えます。この場所に関しては、防災上の水については私としては物理的に切った方が良いと考えます。建物として2階以上が安全であれば、物も人も上がれます。普段使いで「ここに逃げなさい」と指し示せる建物にしたいですし、スパイラルガーデンは下から上でも有効であると考えます。

防犯については、この建物は地域の灯台となると考えています。どの程度の明るさにするかは周辺の迷惑とならないような明るさに調整することが必要ですが、女性も子どもも夜に帰ってきて安心して歩いて帰れる拠り所、逃げ込める建物としたいです。そういった点で建物のデザイン的な部分もありますが、開口部は明るい部分が多く、外に見えており、灯台としての効果は効いてくると考えます。ただ窓が開いていて中で働いている人が見えている、光が漏れているだけではなく、明かりが人の営みになっている、明るさを示した防災拠点として安全につなげていきたいと考えています。

また、スパイラルガーデンは避難所としてとても良いと考えています。私としましては、9・11は衝撃的な事件で、あのビルは素晴らしい建築物でしたが、オフィスビルとしては全く逃げられない、真ん中へしか逃げられない建築構造でした。そういう意味では、周囲にバルコニーが回り、外部にアクセスすることができれば必ず逃げられるわけであり、スパイラルガーデンは有効に効いてくると考えます。どう逃げるかといったセキュリティ面の問題は、図書館の運営や内部のBDSを含めてどこまで許すかということを決めて形にしていければ良いと思います。外へのアクセスはいくらでもつくることは可能ですので、このスパイラルガーデンを背骨にして避難・防災の計画をまとめていきたいと思っています。

【委員長】

それでは、私の方からも2点お伺いしたいと思います。ご提案は非常に特色のあるボリュームや動線であるにも関わらず、整形で均等なスパン設定によってまとめられており、バランスの良い耐震要素の配置、機械室の分散配置とメンテナンス等に配慮しておられると思います。この整形で均等なスパン設計をこの敷地で考えられたことのメリットについてお聞かせください。また、もうひとつは、駐輪スペースに対する質問です。追加の質疑で回答をいただいた内容ではあると思いますが、ご提案の資料では十分に取れないと考えられましたので、駐輪スペースに対する解決策についてもお伺いしたいです。

【くすのき】

スパンに関しては、ひとつは図書です。使う人は楽しいですが、本棚の配列も含め、司書さんの管理はすごく大変であり、本のコントロールは筆舌に尽くしがたいと考えます。今回は地域の市民に密着した場所であり、本の数も限られていますが、本は重く、管理しづらいものです。整然とした空間はあとになっても効いてくると考えます。レイアウトを含めてどのように司書さんがまとめていくにしても、グリッドでつくっておけば、図書の使いやすさに非常に効いてくると考えます。もうひとつはコストです。8mであれば鉄骨もトレーラーに乗り、もしPCにしても問題はありません。また、周辺の道の細さ、物流をコントロールするという意味でも効いてきます。そして、同じ大きさを揃えることはコスト

減に有効と考えます。民間工事に対して、公共工事はまだ建設単価で守られている部分があり、入札する側も公共工事の単価を守って入札するため爆発しませんが、それでも揃えておくに越したことはないと思います。そういう意味で、合理的な構造計画と合理的な図書館の運営という点でこのスパン割を提案しています。

自転車については、ロードタイプではなくママチャリの自転車で来た場合、本当に屋根が必要かどうかは地域と議論したいと考えています。雨の日に屋根の下に入れる必要があるのかということを考えてたときに、意外と必要ないという自治体さんもいらっしゃいます。それはなぜかということ、乗ってこないからです。また、これだけ駅に近い場所で駐輪場の数を間違えると、間違いなく埋まってしまいます。駐車場の量に関しては、ワークショップなど今後の計画できちんと詰めないと、地域の方々のたまり場になることが目に見えています。そういう意味では、スパイラルガーデンの下には軒ができていますので、ここに「この場所ならば一時置いておいてもよい」といった場所が自然発生的に出てくる、コミュニティとしてそういった場所ができていくと良いと考えています。駐輪場に関しては、例えば公園計画でも入り口で停めるのか、奥まで引っ張るのかはとても問題になりますので、建物としてはスパイラルガーデンの下はうまく使えると考えていますが、量はこれから決めたいと考えています。

【委員】

非常におもしろいご提案で、ぐるぐる回りながら上がったり下がったりすることは楽しいと考えますが、ひとつ危惧しているのが階段であるという点です。ユニバーサルデザイン上の配慮、平面上はエレベーターで上がれることにはなっていますが、特に外側のスパイラルガーデンを楽しむためのユニバーサルデザインへの配慮は何か考えられるでしょうか。

【くすのき】

ニューヨークのグッゲンハイム美術館もそうですが、上るのは辛いと思います。ですので、ひとつは降りてくるようにつくるといことも考えられます。今回は階段を見せたいという点で真ん中に持ってきていますが、エレベーターの位置をもっと真ん中に据えて上に上がりやすくするという仕組みはあると考えます。上に上げてしっかりと手すりを握って降りてくる、もっと緩やかに階段を使い一段一段の大きなステップとして建物を計画することも考えられると思います。エスカレーターはランニング、メンテナンスにお金がかかりますので、ご選定いただけましたら一緒に考えていきたいと思ます。

【委員】

車いすで降りてくるためにスロープを併設するというのは考えられるでしょうか。

【くすのき】

できると思います。距離としては、すべてを車いす対応とするのもすごい長さが必要となり難しいですが、一部はスロープで施設内に戻りながら利用するようなご提案はできると考えます。そういった点はどんどんスタディしてご提案できる体制を整えます。

【委員】

私の方からは、ZEB 化にあたっての書類作成等、必要な支援補助については受託者で行っていただけるという認識でよいのかという点と、評価の作業についてはどのような想定をされているのか、お聞かせ願いたいです。

【くすのき】

ZEB Ready の取得に向けての申請等、必要な作業についてはこちらで対応させていただく想定です。竣工後の許可については、提案にも書かせていただいたとおり、BEMS は主にエネルギー計量を目的としています。もし補助金を取得するとなれば、エネルギーを 10 分ごとに計測しなければならない等のいろいろなルールがありますので、それらの計量を行い、それをエクセル等でまとめてお客様が見てわかるようなエネルギーの見える化の構築についても対応させていただくことを考えています。

【委員長】

時間がまだ少しございますので、それでは私の方から追加で 1 点お伺いします。パンチングメタルの効用・メリットについて記載いただいておりますが、今回パンチングメタルを採用された意図、おそらく周辺への視線の抜けと制限の両方あると思っておりますが、補足いただけるようであればお願いいたします。

【くすのき】

難しい敷地だから採用したというところはあります。スパイラルガーデンは、物理的に人が上がったり下りたりする新しい公共空間であります。周辺との関係については今のプロポーザル段階ではまだすべては分からない状態です。気にする人・気にしない人がいるかもしれない中で、ひとつの外装材で統一することは難しいと考えています。そういった点を、設えとしては同じパンチングでも、大きさをコントロールできれば、みんなが幸せになると考えます。見合いの関係をコントロールすることをあらかじめ入れておきたい、つまり、今の段階で見通せないことを計画しておきたいという点でこのパンチングメタルをご提案いたしました。ですので、大きさを含めて皆様とディスカッションしていく体制を取りたいと考えています。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、時間ですので質疑応答を終了します。

参加者の皆様におかれましてはお時間をかけて計画案をまとめていただき、また、本日のプレゼンテーションのご準備をいただきまして、ありがとうございました。

それでは退室のご準備をお願いします。

【事務局】

委員の皆様、参加者によるプレゼンテーション及び質疑応答、ありがとうございました。

それでは、ただいまから 5 分ほど休憩をお取りいただきます。16 時 15 分までにはこの会議室にお戻りいただき、加点審査に移りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

《休憩》

【委員長】

それでは、加点審査に入ります。

プレゼンテーション及び質疑応答の結果を受けまして、各委員にご意見をお伺いしたいと思います。

【委員】

2者とも本当にレベルの高い提案をしていただいたというのが率直な感想です。

これまでの私自身の経験から言いますと、プレゼンの上手さに囚われて点数をつけてしまうと、後で実際に業務を行うときに「少し違ったな」ということもありますので、プレゼン力という点での加点は避けた方が良いのではないかとというのが個人的な感想です。

くすのきの方は、スパイラルガーデンを有効に使うというところで、外階段から施設の中に繋がっていく特徴的な建物でした。本市の公共施設の中でも外階段がついている施設は2つあり、ひとつは保健福祉センター、もうひとつがリサイクルプラザという環境系の施設です。保健福祉センターは、階段の上にオブジェ的なものがついた象徴的なつくりですが、階段として利用はされていないものです。リサイクルプラザについては、外階段から3階か4階のイベント広場へつながっていく構造となっています。建設当時はNPO法人が施設を維持管理していろいろなイベントをしており、外からも中からも入れるメリットを生かして集客する活動をしていましたが、10年、20年たって法人が解散された後、今は直営で施設管理し、年に数回のイベントで使われているだけで、せっかくの施設がさびれてしまっているという現状もございます。そのため、外階段の仕組みの提案として魅力的で良いイメージを持つ反面、イベントなど魅力的な活動がどこまで続くのか、活動がなくなったときに階段の利用がどうなるのかという点に対する不安感といいますか、将来どうなるかという素朴な疑問が残りました。

【委員】

両者とも魅力的で考え込まれた提案であり、どんな建物ができるだろうかと非常にワクワクしながらプレゼンを聞かせていただきました。

まず、業務の体制の部分では、さつきの方がグループの中で研究所もあり、様々な最先端の技術を使い、データに関してもBIMを活用して次の事業者へ渡していく点が優位なのかなと感じました。防災については、さつきは地域の防災としての提案をいただいていたのですが、くすのきの方は建物単体としての防災についてご提案はいただいていたものの、地域の防災拠点としての提案は少し弱かったかなという感想です。その他のランニングコストなどについては、くすのきの方は非常に考えられており、長い目を見た時に何十年も使える施設でありますので、そういった観点も大切であると感じました。周辺のつながりについては、両者ともなかなか悩ましいところであったと思います。また、周辺環境を読み解くのが難しい地域でもあり、数十年後については誰も分からないという中で苦労されたのだろうなと感じます。これが正解というものは私自身も分からないところでしたので、少し評価が難しいところであったというのが感想です。

【委員】

確かに2者とも良い提案をいただきました。施設開館後の運営予定者との関係の部分で見ると、まず1点、くすのきの方で気になったのは、スパイラルガーデンで上まで行けば屋上は子どもの遊び場で、一般の方も入れ、屋上から4階へも降りられるということでしたが、運営事業者の提案の中で4階部分に子ども用の図書館を持ってきたのは、防犯上、不審者が分かりやすいよう隔離するような形としているという提案でありましたので、そのあたり齟齬が起きてしまうのではないかとというのがひとつ気になった点です。また、自転車置き場について、門真の地域特性として自転車を利用される方は多いです。分散して駐輪するということでしたが、駐輪場は一定程度きちんと確保していただかないと、分散してあちこち置かれてしまうとかえって景観上よろしくないのではないかと感じたところです。

【委員】

提案書を拝見した当初は、さつきの方が斬新な建物イメージなのかなと感じていたのですが、今日のお話を聞くと、設計手法や周りとの関係性で見ると、くすのきの方が斬新と言いますか、周りとの関係も考えられていてフレキシブルで斬新なように感じました。あとは、囲われている方が良いのかどうかといったところかと思います。さつきの方は、もう少しオープンなのかと思っていましたが、ガラスウォールで区切ってしまって内外を分けるということであると、見た感じは非常にオープンな感じではあるのですが、実際の使い勝手という点では内部と外部が分けられ、特に夜間には細いスペースを通るということ、そのあたりをどのように評価するのかということになります。もうひとつは周辺との関係性、施設北東側との関係性については、くすのきの方は意識されているようでしたが、さつきの方はそれほど意識されていないように思いました。特に北東は取り残されているようなイメージがありますので、その点についてはどちらの設計者に対しても今後必要なのではないかと気がします。

【委員長】

ありがとうございます。私の方からとしましては、まず両者ともに条件をかみ砕いて、もちろんすべての条件を満たした上で特徴的な提案であり、特にさつき案では魅力的な吹き抜け空間が外からも認識できるといった内容を提案いただき、両者ともに魅力を+αする形で条件をクリアしていただいていると感じました。

ただし、不安要素を考えますと、さつき案では吹き抜け空間の空調の効率性に関して、2階・3階のガラスの面手摺り等を提案されていますが、大空間を動く空気に対してどうなのかという点がありますし、分棟と平面形状の点で将来的な仕様の変更に対する展望についてはあまり言及がなかったと考えます。また、周辺に対しての配慮については、建物北側は裏空間になってしまっており、対象敷地の境界が北側も東側も建物と一緒に成長していくことが望ましい場所ですが、現状案では分断するような提案のように感じたところです。

くすのき案の方については、周辺との関わりはいろいろな側面からの説明があり、まずは裏側を作らないという提案でありました。それは四方に同じ顔を開くということではなく、周囲の街並みと一緒に成長していくことが見込めるのではないかと考えられます。また、スパイラルガーデンや屋上庭園の使い方についても、+αとなる提案であったと思います。提案書やプレゼンテーションで見ると限りにおいては、防犯面でも特に問題なく、これまでの事例もご経験もあるようですので、私としましては大きな懸念事項ではありませんでした。駐輪スペースに対しては、明確にプランニングの上で示されていないと

いうところは懸念事項でありましたが、軒下やスパイラルガーデンの下を使うことができるなど、お示しの通り、十分可能なのではとないかと考えました。むしろ、身障者の駐車場から館内へのアクセスがやや難しくなっている他方の案の方が、敷地の配置計画としては懸念が残ると考えられます。

総じて、個人的な意見としましては、吹き抜け空間や地域の内外をつなぐこと、室内外での活用や居場所をどのようにつくるのか、また駅からの動線をどのように汲み取るのかという点については、それぞれ要素が異なるように見えますが、両者ともしっかりと条件を汲み取って提案をしていただいていると思います。後者はさらにそこに屋上庭園やスパイラルガーデン、雨天も含めた屋内外の活用、軒下の活用など、より多様で持続性のある空間の使われ方が提案書や質疑応答から窺え、安心ができるのではないかと考えました。パンチングメタルについても内側からの見晴らしがどうなるかが一般的には気になるかと思いますが、実際には周辺のエリアがそこからどう見られるのかということも大事であり、周辺エリアの発達とこの施設の発展が一緒になって進んでいくべきものであり、一体となってまちが年を取っていくことを考えたときに、どこまでの展望が想定されているのかということも考えた場合に、私自身としては、後者の案が非常に勝っていると感じた次第です。

立体的な公園や屋上までの吹き抜け空間など連続した空間は、後者の方がより実現していますし、キッチンテラスといった我々が想像していなかったような提案もあり、それらを実現して、建物が建つだけでなくその後も維持され、活用されていくというのは私たちの課題だと捉えています。ですので、利用する側、まちの方々も施設を運営する方も建物やこの空間をよりよくするよう使い方の努力をしていかないといけないと思います。そういう点では、後者のプレゼンテーション案に持続性、発展性がより見込まれると判断しました。私の経験から申しますと基本設計の後、色々な制約のもと案が変わっていく中では、地域の人々や運営予定者の声をしっかり聞いていただいたうえで、一緒になって最適な解を導いていくということが非常に重要であると考えます。その点についての展望を、私は後者の提案内容およびプレゼンテーションからより強く感じ取りました。経験されている公共建築の事例も、周辺環境との調整に強く配慮された非常に信頼がおけるものであり、実現した際には全国から人が訪れるような、少なくとも、ひとつの地域の継承、駅前空間の更新についての参考例として、非常に着目すべきものになるのではないかと強く思った次第です。

【委員】

もう1点、私からも良いでしょうか。

防犯に対する考え方について、昨今の放火事件なども考えますと、運営予定者の考え方を聞いた際に想定していた防犯対策のイメージと、これから必要となる防犯のイメージが変わってきているのではないかと個人的には感じています。社会教育施設でも最近よく聞かれるのが、非常階段の部分です。図書館は燃えやすいものがストックされている施設でもあるため、そこに火をつけられた時にどこに逃げるとよいのかと尋ねられると、この1月に入って聞き及びました。外階段の効用については、我々が考えている以上に市民側から見ると大きいのではないかと思います。最近の条件を考えると、どの階にもテラススペースがあるというのは、防犯上は非常にメリットがあると感じられます。今後、そういった道連れの事案が引き続き起こるような可能性があるのであれば、この部分への配慮も求められるのではないかと感想として持っています。

【委員長】

ありがとうございます。他にもありますでしょうか。

【各委員】

(各委員より意見なしとの声)

【委員長】

それでは、それぞれいろいろな意見を出していただいたと思いますので、これにて意見交換を終了とします。各自採点結果について、事務局より配布しておりました採点表に最終的な採点結果を記入し、事務局へご提出ください。

【事務局】

採点表に記入されましたら、下の署名欄にご署名いただいた上で、挙手をお願いします。事務局にて、集計作業を行いますので、集計が終わるまでの間、しばらくご休憩ください。

《事務局にて集計》

【委員長】

審査結果が出たようですので、結果を事務局より説明してください。

【事務局】

それでは、委員の皆様にご審査いただきました加点審査結果についてご説明いたします。お手元の審査結果をご確認ください。

まず、加点審査点は、事業者「さつき」は、292.0点、事業者「くすのき」は、330.7点となりました。次に、価格審査の結果をご確認いただけます。価格審査は当該提案金額に対する、最も高い提案金額の割合に配点の90点をかけて算出しております。

さつきの提案金額は49,914,700円で価格審査点は、89.1点、

くすのきの提案金額は49,448,000円で価格審査点は、90点となりました。

加点審査点と価格審査点を合計した総合評価点を算出した結果、

さつきの総合評価点は381.1点、くすのきの総合評価点は420.7点となりました。

【委員長】

ありがとうございます。ご質問等ございませんでしょうか。

【各委員】

(各委員より質問なしとの声)

【委員長】

この審査結果を見る限り、くすのきの得点が高いようですので、くすのきを最優秀提案とし、2番目

の得点であったさつきを優秀提案としたいと思いますが、異議はありませんでしょうか。

【各委員】

(各委員より異議なしとの声)

【委員長】

ありがとうございます。そのほか特にございませんでしょうか。

また、最後に各参加者の事業者名を、事務局よりお知らせいただければと思います。

【事務局】

事業者「さつき」は、株式会社梓設計関西支社でございます、

事業者「くすのき」は、株式会社遠藤克彦建築研究所でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、集計の結果、参加者の株式会社遠藤克彦建築研究所を最優秀提案者に、株式会社梓設計関西支社を優秀提案者に当委員会として市長へ答申することとします。

それでは最後に、各委員からお一言ずつ講評・総括をお願いできればと思います。

【委員】

2者ともいろいろな点を考えてご提案いただいたと思います。業務の実施方針とエネルギーマネジメントの部分で得点差がついた形になりましたが、周辺の考え方やフロアの考え方については、それぞれ方向性は違いましたがよく考えられた良い提案であったと感じました。

【委員】

提案者の方も仰っていましたが、提案が非常に難しい設計業務であったと思います。運営事業者がすでに決まっていて、図書館や文化会館のイメージがあり、なおかつ、周辺全部が再開発されるわけではなく一部は旧地区が残り、また、駅前であるということもあり、非常に条件が輻輳しているような設計事案であったと思います。両提案ともそれらを何とか解決しようと非常に意欲にあふれた提案で、私としましては拝見していて大変参考になりました。

今後の生涯学習複合施設であることを考えますと、こういった事案が増えてくるのではないかと思います。今までのように一から設計して、行政がお膳立てしたものを作ってください、ということではいけないと思います。輻輳する条件の中で解を求めていく。その時に、くすのきの案はそのあたりの成長の余地と言いますか、フレキシブルに周りとの関係を擦り合わせて変えていこうという姿勢が見えたという点で感銘を受けました。

【委員】

点数に関しては、エネルギーマネジメントやライフサイクルコストといったところで、長い目で見て

くすのきの方が考えられているような印象を受けました。今後、人口減少社会の中で公共施設をどのように維持していくのかは全国の自治体で課題になってくると考えますが、そういった課題に大胆に切り込んだ提案が必要であると感じました。全国でも複合施設の図書館で斬新なデザインのもので出てきている中で、当初提案した想定のように実際に使われているのかは大切であり、これから検証されていく時期になると考えます。門真市の施設においても先行事例を参考にしながら、より良い使い方をフレキシブルに可変性を持って進めていくことが大事だと感じています。

図書館という点で言いますと、どうしても中高生が自習するスペースとなってしまうがちで、それ以外の方が使いにくくなるといったことも起きています。そのあたりは建築だけで解決できるものではないと思いますが、いろいろな事例もあると思いますので、図書館の運営の仕方と空間の作り方を一体として考えていっていただきたいと思います。くすのきの方は、ワークショップも行いながら提案していくということでしたので、そのあたりも期待したいと思っています。

【委員】

本当に皆様と同じく、それぞれよく考えていただき、高レベルな提案をしていただいたと感じました。点数の差がエネルギーマネジメントといったところを出ているようで、これからの建物に求められるものという点が点数を左右するものになったかと思います。私自身、プレゼンを拝聴して衝撃的であったのは、くすのきの「運営予定者あるいは地域の人の声を全部聞く」と言われたところが非常に印象に残りました。できることもできないこともまずは聞く、というふうに仰っていましたので、それがこれからの行政、公共施設に求められるものとして表された言葉になったのではないかと印象を受けました。

【委員長】

ありがとうございます

私も、この建物によってエリアの発展性が決まってしまうという事ではなく、まちづくりのプロセスであると思っています。この敷地内だけでなく周辺、昔からある界隈が一緒になって成長していくためのひとつの核として今回の事業があると考えています。そういう意味では、今後、いろんなステージで運営事業者等と決まっていなくていいところを含めて協議を重ねて、実行に移していく必要があると思います。

くすのき案は、今回の基本設計だけでなく、モニタリングや工事監理業務についても提案書でスケジュールが示されていますように、非常に丁寧な関わりを想定されており、お話しされていた部分がここに示されているものと考えます。それをぜひ実施に移していただき、この場所を賑わいだけでなく潤いがひろがっていくような未来を期待しています。

最後に、どちらの案も非常にクオリティの高い提案だったと思います。そういう点で、市民や門真市の方々によって計画条件についての綿密な検討が重ねられてきたことは大きいと思います。今後、提案者との協議を重ねながら実現に向けて進めていっていただきたいと考えています。以上です。

その他なにかご意見等はございませんでしょうか。

【各委員】

(各委員より意見なしとの声)

【委員長】

皆様ご意見ありがとうございました。

それでは、全ての議題についての討議は終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、本委員会における選定結果については、事務局を通じて市長に答申させていただきます。

次に、会議録の公開について、第1回の選定委員会の時に申し上げましたとおり、本日から原則2週間以内に、第1回の会議録と併せて市ホームページや情報コーナーに公開したいと考えております。

それでは、これをもちまして、第2回（仮称）門真市立生涯学習複合施設基本設計業務委託事業者選定委員会を終了させていただきます。

委員の皆様には長時間のご討議をいただき、誠にありがとうございました。

以上